

# 3 プラン策定に係る検討組織

次世代育成支援対策の推進，プランの策定に当たっては，広島県庁内各局部長等を構成員とする「次世代育成支援対策推進本部」及び外部有識者で構成されている「子育てにやさしい広島推進協議会」において，協議・検討を行いました。

## (1) 広島県次世代育成支援対策推進本部

### 広島県次世代育成支援対策推進本部設置要綱

(目的)

第1 少子化の進展に対応して，必要な施策の総合的な企画及び調整を行うとともに，その効果的な推進を図るため，広島県次世代育成支援対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 推進本部は，次に掲げる事項を処理する。

- (1) 次世代育成支援対策の基本方針の策定に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の総合調整及び推進に関すること。
- (3) その他目的達成に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3 推進本部は，本部長，統括副本部長，副本部長及び本部員で構成するものとし，それぞれ別表に掲げる職にある者をもって充てる。

第4 推進本部の円滑な運営に資するため，推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は，幹事長及び幹事で構成するものとし，それぞれ別表に掲げる職にある者をもって充てる。

第5 本部長は，必要があると認めるときは，本部員及び幹事会の構成員を変更することができる。

(会議)

第6 本部会議は本部長が招集し，主宰する。

2 統括副本部長は本部長を補佐し，本部長に事故あるときは，統括副本部長（健康福祉局を担任する副知事を第1順位とし，健康福祉局を担任しない副知事を第2順位とする。）がその職務を代行する。

3 副本部長は，本部長及び統括副本部長を補佐し，本部長及び統括副本部長がともに事故あるときは，副本部長がその職務を代行する。

4 幹事会は幹事長が招集し，主宰する。

(ワーキンググループ)

第7 幹事会に必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

(事務局)

第8 推進本部の庶務は，健康福祉局総務管理部こども家庭課で処理する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか，推進本部の運営に関し必要な事項は本部長が別に定める。

別表（第3及び第4の2関係）

推 進 本 部	幹 事 会
(本部長)	(幹事長)
知 事	健康福祉局総務管理部こども家庭課長
(統括副本部長)	(幹事)
副 知 事	会計管理部会計総務課長
(副本部長)	危機管理監危機管理課長
健康福祉局長	総務局総務管理部総務課長
(本部員)	企画振興局政策企画部分権改革課長
会計管理者	環境県民局総務管理部環境県民総務課長
危機管理監	健康福祉局総務管理部健康福祉総務課企画室長
総務局長	健康福祉局保健医療部医療政策課長
企画振興局長	健康福祉局保健医療部健康対策課健康増進室長
環境県民局長	商工労働局総務管理部商工労働総務課長
商工労働局長	農林水産局総務管理部農林水産総務課企画室長
農林水産局長	土木局総務管理部土木総務課長
土木局長	企業局企業総務課長
都市局長	病院事業局県立病院課長
企業局長	教育委員会事務局管理部総務課教育政策室長
病院事業管理者	警察本部総務部総務課長
教育長	
警察本部長	

## (2) 子育てにやさしい広島推進協議会

### 子育てにやさしい広島推進協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 核家族化や都市化の進行，女性の社会進出の増加，出生率の低下に伴う少子化など子どもと家庭を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ，社会全体で子育てを支援し，次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことのできる環境整備の推進を目的とした児童育成環境づくりを，福祉，保健・医療，教育，経済，労働等の関係諸団体等及び行政が一体となり効果的かつ着実に推進するため，「子育てにやさしい広島推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は，次のとおりとする。

- 一 次世代育成支援県行動計画の検討並びに検証及び推進に関すること。
- 二 次世代育成支援の普及啓発に関すること。
- 三 次世代育成支援の情報収集及び情報提供に関すること。
- 四 その他次世代育成支援の推進に必要な事項

#### (構成)

第3条 協議会は，知事が委嘱する委員23人以内をもって構成する。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

- 2 補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き，委員の互選により定める。

- 2 会長は，協議会の会務を総理し，推進協議会を代表する。
- 3 副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 協議会の会議は，必要に応じて会長が招集し，会長が議長となる。

- 2 会長は，必要があると認めるときは，会議への委員以外の出席を求め，説明又は意見を聞くことができる。
- 3 会議は，会長が必要であると認めるときは，特定の事項について，関係ある委員のみで開催することができる。
- 4 会長は，必要があると認めるときは，部会を設置することができる。
- 5 部会に属すべき協議会委員及び臨時委員は会長が指名する。
- 6 部会長は，会長が指名する。
- 7 部会長は部会の事務を掌理する。
- 8 部会長は部会の意見を協議会に報告する。

#### (庶務)

第7条 協議会の庶務は，健康福祉局総務管理部こども家庭課において処理する。

#### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか，協議会の運営等に必要な事項は，会長が別に定める。

#### 部会の設置

「みんなで育てるこども夢プラン」の策定に当たっては，子育てにやさしい広島推進協議会に協議会委員及び子育て応援活動の当事者を主体とした臨時的委員で構成する部会を新たに設置し，専門的事項について重点的に検討しました。部会の名称及び検討の視点は次のとおりです。

名 称	多様な主体の 参画・協働部会	地域における子育て 支援サービス部会	仕事と生活の調和部会
検討 の 視点	企業やNPO，当事者，民間 団体，行政等の多様な主体の 参画・協働により，社会全体 で子育てを応援する環境づく り	子ども及び子育て家庭の多 様性や地域性による需要の違 いを踏まえ，利用しやすさに 配慮した施策の展開及び地域 連携の促進	老若男女誰もが，仕事，家 庭生活，地域生活，個人の自 己啓発など，様々な活動を自 ら希望するバランスで展開で きる社会づくり

子育てにやさしい広島推進協議会・部会委員名簿

(五十音順)

	氏名	所属	所属する部会
会長	新宅博明	比治山大学短期大学部非常勤講師	-
副会長	土久岡りえ	子育てサロン代表	子育て支援
委員	粟屋充博	広島県中小企業家同友会代表理事	-
委員	小笠原由季恵	特定非営利活動法人子どもコミュニティネットひろしま代表理事	参画・協働
委員 (部会長)	小川益丸	広島県保育連盟連合会会長	子育て支援
委員	香川基吉	広島経済同友会ひと・まちづくり委員会委員長	-
委員	上栗哲男	広島県児童養護施設協議会副会長	-
委員	吉川水貴	社団法人青少年育成広島県民会議理事	-
委員	久保充代	広島労働局雇用均等室長	仕事と生活
委員	小村和年	広島県市長会代表(呉市長)	-
委員	佐藤恒子	広島県地域活動連絡協議会副会長	仕事と生活
委員	住田直之	広島県私立幼稚園連盟副理事長	-
委員	高本友博	広島県商工会議所連合会事務局長	-
委員	田中育子	日本労働組合総連合会広島県連合会連合広島女性委員会委員長	仕事と生活
委員 (部会長)	七木田敦	広島大学大学院教育学研究科教授	参画・協働
委員	花満美和	広島県PTA連合会母親代表	-
委員	平谷優子	広島弁護士会弁護士	子育て支援
委員	堀江正憲	広島県医師会常任理事	子育て支援
委員	松本桂子	広島県民生委員児童委員協議会代議員	-
委員	山岡寛次	広島県町村会代表(海田町長)	-
委員	善川夏美	広島県手をつなぐ育成会理事	子育て支援
委員 (部会長)	吉村幸子	財団法人ひろしまこども夢財団副理事長	仕事と生活
臨時委員	池口良子	子どもと一緒にあでかけ隊代表	参画・協働
臨時委員	岡野健二	株式会社イズミ人事総務部人事課長	参画・協働
臨時委員	奥先楓	学校法人多幾山学園理事長	子育て支援
臨時委員	金子留里	子育て応援ネットワーク子育ておたがいさま～ズ代表	子育て支援
臨時委員	木谷博郁	株式会社サタケ人事部長	仕事と生活
臨時委員	黒田みさよ	サラダポウル事務局長	子育て支援
臨時委員	黒部恭志	広島労働局労働基準部監督課長	仕事と生活
臨時委員	是貞聡志	特定非営利活動法人ファザーリングジャパン中国支部代表	仕事と生活
臨時委員	鍋島一仁	特定非営利活動法人ひろしまレクリエーション協会会長	参画・協働
臨時委員	福原之織	学校法人鶴学園なぎさ公園小学校長	参画・協働
臨時委員	松井裕子	ええじゃん！尾道子育て応援団副会長	参画・協働

(部会) 参画・協働 : 多様な主体の参画・協働部会  
 子育て支援 : 地域における子育て支援サービス部会  
 仕事と生活 : 仕事と生活の調和部会

# 4 子育てにやさしい広島推進協議会からの提案

協議会・部会で検討した事項を取りまとめ、平成21年10月13日に知事に提案されました。

## 提 案

次期「未来に輝く子ども夢プラン」へ期待を込めて

次期「未来に輝く子ども夢プラン」(以下「次期夢プラン」という。)の策定にあたり、子育てにやさしい広島推進協議会(以下「本協議会」という。)では、次期夢プランがめざす姿や、その実現のために必要な施策について協議・検討を行いました。県においては、より実効性のある計画の策定に向け、以下の事項について積極的に検討されるよう提案します。

なお、限られた時間であったため、検討事項は県の「次期「未来に輝く子ども夢プラン」の策定方針」に重点事項として掲げている 子どもと子育てを応援する取組への多様な主体の参画・協働 地域における子育て支援の充実 仕事と生活の調和の実現 の3つの分野を中心としており、次期夢プランでは、ここに示した事項以外にも、教育分野や医療分野などに多くの重要課題がありますので、県として総合的に取り扱われることを併せて提案します。

### 次期夢プランにおいてめざす姿

次期夢プランを検討するにあたり、本協議会として、広島県の子どもや大人・親、地域にどのようになって欲しいかを考えました。このような姿が実現し、“子育てするならわがまちで”と誇れる広島県をめざして、県民のみんなが手を携えて取り組むことが重要です。

#### 1 こんな子どもに育てたい

「今日は楽しかった、明日は何をしようか」とワクワクしながら眠りにつける子ども  
安心してのびのびと育てられ、自己肯定感を持ち、生きる力を身につけた子ども  
将来に希望を持ち、希望を達成するための意欲に満ち、努力する子ども

#### 2 こんな大人・親になってほしい

自らが望む生き方を選択できるよう、生活力を身につけ、自立した大人  
子育てに自信と責任を持ち、自分の子もまわりの子も等しく叱ることができる親  
子育てをひとりで抱え込まず、周囲の応援を受けて笑顔のあふれる家庭を築いていく親

#### 3 こんな地域・社会でありたい

子どもたちの元気な声があちこちにあふれ、活気のあるまち  
子どもを育てることの価値を皆が認め、地域ぐるみで子育てしているまち  
子どもや子育て当事者の目線を大切にしたい子どもと子育てにやさしいまち

### 次期夢プラン策定に当たっての県への要望

次期夢プランは、子どもを中心に据えて、広島県の子どもをどう育てたいのか、どんな大人になって欲しいのかという願いを明らかにしたうえで、子どもを社会の宝として、老若男女が手を携えてのびのびと育てていくという強いメッセージを込めた計画とされることを切に望みます。

特に、児童虐待やDVなど子どもの生命にかかわる問題、ひとり親家庭や、発達障害を含めた配慮の必要な子どもがいる家庭などへの支援は行政の責任において着実に進めるとともに、広島県方式として進めている民間主導の子育て応援のさらなる推進のため、県がコーディネート力を発揮されるよう要望します。

また、結婚を希望する若者や子どもを望む若者・夫婦が多いにもかかわらず、現実には未婚化・少子化が進行しており、希望と現実にかい離が生じています。若者の希望を叶えるという視点での新たな施策の検討が行われることを望みます。

なお、真に必要なところに支援が届く政策づくりや、子どもの貧困の解消のための政策、医療費・育児休業給付金・子育て減税などの制度創設・改正については、県として国に対して強く提案していくことを求めます。

最後に、次期夢プランは今後5年間、県全体の取り組む方向性を明らかにするものであり、計画に定められたメッセージが県民や企業、社会にきちんと伝わってこそ実効性が上がるものであることから、機会をとらえて工夫しながら、次期夢プランの内容を具体的に発信し続けることを要望します。

**提案1** 子育ての主役である父と母が、親としてスタートするための環境づくりを進めること

子育ての主役は父親と母親です。当事者と周囲がそのことを認識し、実践するための環境づくりを進めることが必要です。特に父親の、育児の責任者としての意識づけと育児の促進を求めます。

**ア** 新たな“家族”のための支援

- ・プレパパ・プレママ教室など、家族としてスタートするための準備講座の開催
- ・両親学級に夫婦で参加した場合に特典を付与するなどして参加を促進

**イ** 父親の育児参加促進

- ・父親のワークライフバランスに関する啓発冊子の作成配付
- ・「育休2weeksキャンペーン」など、出産直後2週間の育児休暇取得促進キャンペーン展開
- ・企業による就労時間内の男性従業員向け子育て講座の実施促進

**ウ** 父親・母親がともに子育ても仕事もできる社会環境の整備とともに、女性の再就職のためのシステム整備

**提案2** 子育て当事者の支援を進めること

家庭や子どもに関する知識や心の準備を持たないまま妊娠・出産・育児に直面し、子育てに不安や負担感を持つ親や、核家族化や地域連帯の希薄化、コミュニケーション能力の不足等により、孤立する親が増えています。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない細やかな支援を求めます。財団法人ひろしまこども夢財団が行っている、携帯電話を活用して直接情報を届けるサービスは高く評価されます。今後更に情報提供体制を整備するとともに、相談体制の整備や当事者同士の学びあいの機会づくりなどを求めます。

**ア** 妊娠期の支援

- ・妊婦健診受診促進、親子の保健対策の推進などによる生まれる前からの親子の絆づくり
- ・プレパパ・プレママ教室の当事者同士のつながりの場としての活用
- ・出産後がイメージできるよう、妊娠中に地域の子育て拠点へ来るきっかけづくり

**イ** 出産後の支援

- ・保健師等と保育士や地域の支援者が連携した「こんにちは赤ちゃん事業」の実施等による子育ての孤立化の防止
- ・家事育児援助や相談に対応できるボランティアが家庭に入り、家庭と地域をつなぐ仕組みづくり
- ・小児医療体制整備とひろしまこども夢財団の「パパママ応援うちの看護」などを活用した子どもの病気に関する正しい知識の普及
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）や乳幼児の事故防止に関する知識の普及

**ウ** 子育ての孤立・負担感の軽減を図るための居場所づくり

- ・保育所の地域子育て支援機能の活用など、地域の子育て支援拠点の整備
- ・子育て応援イクちゃんサービスや赤ちゃん110番の家などの実施による親子で出かけやすい環境づくり
- ・地域の子育て支援者の発掘・育成
- ・出産直後に、パパママと地域をつなぐ、赤ちゃんの地域デビューの機会の提供
- ・子育てサークルの場所の確保や当事者相互支援のサポート、父親が参加できる環境づくり
- ・子育て体験を話したり、得意なことを人に教える機会など、子育て中であっても地域の一員として役立つと実感できる場の提供
- ・シニア世代が、子どもや親の相談に乗ったり遊びを伝えたりする仕組みづくり

**エ** 情報伝達、相談体制の整備

- ・いつでも気軽に、子育てについてワンストップで相談できる体制の整備
- ・子育て関連情報の一元化、同種のイベントなどの開催時期の調整

### 提案3 次代の親育ての視点に立った取組を進めること

少子化が進む中、子どもたちが群れて遊ぶことや異年齢と接する機会が減り、コミュニケーション能力が低下しています。また、日々、学校やクラブ活動、塾や習い事が忙しく、家庭生活や地域活動を経験することが少なくなり生活能力が身についていない子どもが増えています。次代を担う子どもたちが、家庭、地域の一員としてバランスのとれた暮らしができるように各方面への働きかけが必要です。

また、子どもたちが乳幼児とふれあう機会が減っています。赤ちゃんや幼児とふれあうことで、命の大切さを実感し、自己肯定感の涵養にもつながります。意識的に交流の場づくりをすることを求めます。なお、施策の実施にあたっては、子どもの視点を大切にして行うことが重要です。

#### ア 意識啓発

- ・これから親になる世代に向け、子育て当事者から子育ての楽しさや喜びのメッセージ発信
- ・キャッチフレーズや作文の募集などによる、子どもにも家族の一員として役割があるという考えの普及

#### イ 幼児期、学童期の支援

- ・基本的生活習慣の定着推進，食育推進
- ・ギャングエイジ（小3の群れて遊ぶ時期）の復活の仕掛けづくり
- ・異年齢交流，乳幼児とのふれあう機会の提供
- ・放課後や長期休暇中の学校校庭開放，保育所や幼稚園の園庭開放による遊び場づくり
- ・安心して子どもを遊ばせるために，ボランティアの見守り体制づくりや保険制度確立
- ・学校に地域や企業など多様な主体が入っていける，地域に開かれた学校づくり

#### ウ 中学生・高校生・大学生等への意識啓発とスキルアップ

- ・赤ちゃん登校日，保育体験，子育てサークルとの交流，空き教室を活用した子育てサロンの設置など，乳幼児との交流機会の提供
- ・学校でワーク・ライフ・バランスに関する授業や講義，命の大切さを伝えるセミナー実施
- ・キャリア教育に加え，男女ともに生活力をつけるための教育を実施
- ・子どもの地域活動への参加促進や，チャレンジできる機会の提供による，子どもたちが必要とされていると実感できる地域づくり

#### エ 若者が安心して家庭を築けるための環境づくり

- ・ワーキングプアへの対応，就労支援，生活人としてのスキルアップ支援など，男性も女性も，経済的自立・生活的自立が図れる社会システムづくり
- ・若者の就職・結婚・出産・子育てに関する意識の把握と施策の実施

### 提案4 仕事と子育てを両立することができる基盤整備を進めること

男女が、安心して、自らの望むバランスで仕事と子育てを両立させるためには、家庭のニーズに合った保育サービスや放課後児童対策の充実が必要です。また、働いていても、子どもの看護や教育に関わるシステムの構築を求めます。

#### ア 保育サービス等の拡充

- ・待機児童解消（保育所，放課後児童クラブ，認定こども園整備）
- ・病児・病後児保育の充実
- ・放課後児童クラブと放課後こども教室の連携と，ニーズを踏まえた開所時間の設定
- ・事業所内託児所設置促進のための企業への財政支援
- ・保育士等，子育てに関わる職に就く人が，やりがいを持って従事できる環境整備
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく市町行動計画の策定・推進支援

#### イ 短時間就労や休暇制度等，多様な働き方の導入推進

- ・参観日，運動会など子どもの教育に関わる時間の確保
- ・子どもの病気の受診などに柔軟に対応できる休暇制度の整備と休みやすい企業風土づくり

## 提案5 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取組を促進すること

仕事と生活の調和の実現のためには、職場の体制整備に加え、経営者、労働者双方の意識改革が必要です。男女がともに、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりへの取組を進めることを求めます。

### ア 次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画策定推進

- ・企業規模別先進事例集を作成して啓発

### イ 男性の育児休業取得促進

- ・「育休2weeksキャンペーン」など、出産直後2週間の育児休暇取得促進キャンペーン展開(再掲)

### ウ 育児休業や子ども看護休暇を取りやすい雰囲気と周囲の協力の必要性についての意識啓発

### エ 出産・子育て・育児休業取得がキャリアダウンにつながらない職場環境の構築

- ・育児休業を取得した従業員をマイナス評価しない環境づくり
- ・職場復帰のためのフォローアップの推進
- ・子育て体験を活かす職場づくり

## 提案6 配慮の必要な子どもと家庭への支援を進めること

障害のある子どもがいる家庭やひとり親家庭など、配慮の必要な家庭へのサポートが十分とはいえない状況です。実態を把握し、ニーズに応じた支援を行うことが必要です。また、児童虐待防止の観点からも、地域のネットワークを活用した家庭支援を求めます。

### ア 障害のある子どもとその家庭を支える取組

- ・障害のある子どもの成長に沿ってフォローできる仕組みの整備
- ・地域の居場所づくりとともに、障害のある子どもへの理解を深める心のバリアフリーのための取組の推進
- ・療育指導相談拠点整備，自治体総合窓口の充実

### イ 発達障害児の療育支援

### ウ 長期入院児へのベッドサイドの支援

### エ 父子家庭の実態把握と支援

### オ 虐待予防のため、子どもに関わる各種ネットワークの連携と地域の子育て支援団体の参画促進

### カ 地域の要保護児童相談支援のための児童家庭支援センターの設置

### キ 社会的養護が必要な子どもを支援する仕組みの構築，自立援助ホームの設置促進

## 提案7 社会全体で子どもを育てるという意識の醸成や実践を進めること

地域において元気な子どもの声を聞くことが少なくなっています。大人たちが、子どもたちののびのびした姿を喜び、社会全体が子どもと子育てを応援するものであることを意識するようさらなる普及啓発の取組を求めます。

また、次世代育成支援対策は、行政のみではなく多様な主体が協働で推進することで実効性が上がります。地域ぐるみの子育て応援は、まちづくりにつながり、要となります。広島県では、こども未来づくり・ひろしま応援隊や、財団法人ひろしまこども夢財団を中心に、多様な主体の協働による「広島県方式“みんなで子育て応援”」の取組を進めていますが、今後も地域やNPO、企業、そして子育て当事者など、あらゆる主体との協働により、効果的に推進されることを求めます。なお、その際に、行政は地域やNPOの自主的な活動への後方支援を惜しまないよう十分な配慮を求めます。

### ア 次代を担う子どもの育ちを応援するキャンペーンの実施

### イ 行政や個人の子育て応援バロメーター（指標）づくりによる子どもを取巻くわがまち自慢

### ウ 住民による、行政の取組の評価システムの構築

### エ 協働をコーディネートするキーパーソンの育成

### オ 行政と地域やNPOの協働を進めるためのきっかけとなる取組の実施

## 5 プラン策定の経過

### 平成21(2009)年

- 4月27日 第1回広島県次世代育成支援対策推進本部幹事会
- 5月11日 第1回広島県次世代育成支援対策推進本部会議
- 6月18日 第1回子育てにやさしい広島推進協議会  
第1回多様な主体の参画・協働部会  
第1回地域における子育て支援サービス部会  
第1回仕事と生活の調和部会
- 7月 1日 第2回仕事と生活の調和部会
- 7月 6日 第2回地域における子育て支援サービス部会
- 7月 7日 第2回多様な主体の参画・協働部会
- 8月 7日 第3回多様な主体の参画・協働部会
- 8月11日 第3回仕事と生活の調和部会
- 8月19日 第3回地域における子育て支援サービス部会
- 10月13日 子育てにやさしい広島推進協議会から広島県に対して提案  
提案 次期「未来に輝くこども夢プラン」へ期待を込めて
- 12月24日 第2回広島県次世代育成支援対策推進本部幹事会

### 平成22(2010)年

- 1月14日 第2回子育てにやさしい広島推進協議会
- 2月 3日 第3回広島県次世代育成支援対策推進本部幹事会
- 2月 8日 広島県経営戦略会議
- 2月 9日 第2回広島県次世代育成支援対策推進本部会議
- 2月17日～パブリックコメント(県民意見募集)
- 3月 5日
- 3月25日 第3回子育てにやさしい広島推進協議会



## みんなで育てるこども夢プラン

～「子育てするならわがまちで!」とみんなが誇れる広島県～

---

平成22年(2010)年3月

発行 広島県健康福祉局こども家庭課  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
TEL 082-513-3171 FAX 082-502-3674

デザイン・制作 産興株式会社

協力 クールル広島版, オーシマ・スタジオ(有)  
社会福祉法人微妙福祉会

---



## みんなで育てるこども夢プラン

～「子育てするならわがまちで！」とみんなが誇れる広島県～

広島県健康福祉局こども家庭課  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
電話 082-513-3171 FAX 082-502-3674